

『状況別収入証明書類一覧』

2025 年 1 月 1 日～2026 年 4 月 1 日までに転退職等の履歴がある方は、下記を参照し、該当の収入証明書類を提出してください。

①	2025 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日の期間に転職または就職した方
	☐ 令和 7 年度（令和 6 年分）所得証明書（原本） ☐ 転職または就職後の勤務先発行の令和 7 年分（2025 年分）源泉徴収票
②	2026 年 1 月 1 日以降に転職または就職した方、事業を開始した方
	☐ 令和 7 年度（令和 6 年分）所得証明書（原本） ☐ 直近の給与明細（可能な限り 3 カ月分） ※A4 サイズにコピーのうえ、提出してください（A4 サイズの白紙に貼付でも可）。 ※複数か月分の給与明細の提出が難しい場合は勤務先発行の年収見込証明書＊を提出してください。 ☐ 新たに事業を開始した方は直近の複数か月分の帳簿を提出してください。
③	2026 年 4 月 1 日時点で無収入の方
	☐ 令和 7 年度（令和 6 年分）所得証明書（原本）
④	2026 年 4 月 1 日から新たに就労する方
	☐ 令和 7 年度（令和 6 年分）所得証明書（原本） ☐ 勤務先発行の年収見込証明書＊
⑤	2026 年 4 月 1 日時点で失業手当を受給中の方
	☐ 令和 7 年度（令和 6 年分）所得証明書（原本） ☐ 雇用保険受給資格者証（両面）
⑥	2026 年 4 月 1 日時点で傷病手当を受給中の方
	☐ 令和 7 年度（令和 6 年分）所得証明書（原本） ☐ 傷病手当金通知書

＊ 勤務先発行の年収見込証明書

勤務先発行の年収見込証明書、もしくは、別紙『年収見込証明書（立教書式）』に勤務先が証明したものを提出してください。